

平成 29 年 9 月 7 日

大山町議会議長 杉谷 洋一様

議席番号 7 番 大山町議会議員 米本 隆記 印



一般質問通告書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質問事項と要旨	質問の相手
<p>1. 無駄な事業は何か</p> <p>監査報告の指摘事項にもあるように、目的を終えた事業などの廃止は必要を感じている。町長は選挙の中で行政の事業に無駄があるとあった。当時は町の行政運営を外から見ていての発言だとは思うが、何があたるのでしょうか。また、初めての予算編成を迎えるにあたり、実際に町のかじ取りをする中で感じられるものは何か、無駄を省き新たなものを作り出すそれが行政の仕事だと思いますが、町長の考えを伺います。</p>	町長
<p>2. 農業・水産業のこれからは</p> <p>基幹産業である農業や県内有数の水揚げを誇る水産業の将来の後継者問題は重要な課題と考える。しかし、会社勤めを終えても、農業をしない・したくないと思う農家の跡取りが増加し、新たに魚業に取り組む人も多くないと聞いています。今の現状を維持、発展させるためには相応の施策が必要と考えるが、町長の考えはどうか伺います。</p>	



(注) 的確な答弁が得られるよう、質問の要旨は具体的に記載すること。

質問の相手は、町長、教育委員長、農業委員会長、選挙管理委員長、監査委員等とする。